

監査委員公表第2号

平成29年度工事監査の結果について（公表）

地方自治法第199条第5項の規定に基づき、工事監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を別紙のとおり公表します。

平成30年3月8日

三浦市監査委員 長 治 克 行
三浦市監査委員 出 口 眞 琴

平成29年度

工事監査報告書

三浦市監査委員

1. 監査の種別

地方自治法第199条第5項の規定に基づく随時監査

2. 監査の実施期間

平成29年12月14日から平成30年1月30日まで

3. 監査の対象

三浦市消防団第10分団詰所新築工事

4. 監査の対象部課

総務部 防災課
財産管理課

5. 監査の実施方法

監査は、次のとおり実施した。

- (1) 提出資料及び提出書類から当該工事に係る事務が法令等に従って処理されているか調査を行った。
- (2) 技術調査を外部専門家（技術士）に委託し、計画、設計、積算、施工等を総合的、専門的に調査を行った。
- (3) 調査にあたっては、書類調査の外、関係職員から説明を聴取し、現地調査を実施した。

6. 監査実施上の着眼点

(1) 計画

- ① 事業決定の手続きは適正に行われているか。
- ② 建築工事の申請書類等は適切に整備されているか。
- ③ 道路、河川等の管理者及び鉄道、電気、ガス、水道等の事業者との協議は行われているか。交通に影響を及ぼすおそれのある場合は、警察との協議が行われているか。
- ④ 地元住民に対し、事業概要について事前説明及び調整がなされているか。
- ⑤ 関連工事相互間の調整は適切に行われているか。
- ⑥ 当該工事について予算と整合がとれているか。

(2) 設計

- ① 事業目的に適合した設計となっているか。
- ② 法令等に適合した設計となっているか。
- ③ 設計基準、設計資料等の整備状況及びその運用は適切に行われているか。
- ④ 現地の状況を十分に調査し、設計に反映させているか。
- ⑤ 仕様書、図面及び設計内訳書等の設計図書は的確に作成されているか。
- ⑥ 工期の設定は適切に行われているか。
- ⑦ コスト削減意識を反映した設計となっているか。

- ⑧ 省資源、省エネルギー、資材のリサイクル等、環境に配慮した設計となっているか。
- ⑨ 維持管理が容易な設計となっているか。

(3) 積算

- ① 積算基準、積算資料等の整備状況及びその運用は適切に行われているか。
- ② 歩掛及び単価は適正か。
- ③ 数量、金額は正確か。また、その算出根拠は明確か。
- ④ 資材等単価は実勢価格を適切に反映しているか。
- ⑤ 諸経費は適切に算出されているか。
- ⑥ 排出される有価物は、適切に積算に反映されているか。

(4) 契約

- ① 契約の方法及び手続は適正になされているか。

(5) 施工

- ① 工事施工に関する諸官庁等への事務手続は適正に行われているか。
- ② 工事施工計画は適切か。
- ③ 設計図書どおり施工されているか。
- ④ 法令等を遵守して施工されているか。
- ⑤ 一括下請負はなされていないか。
- ⑥ 各種承諾図書、工事記録写真等の請負人提出書類は整備されているか。
- ⑦ 各種検査、材料試験等は適切に行われているか。また、その記録は整備されているか。
- ⑧ 現場の安全管理は適切に行われているか。
- ⑨ 現場周辺住民等への工事災害防止対策等は適切に行われているか。
- ⑩ 工程管理及び品質管理は適切に行われているか。
- ⑪ 工期変更、設計変更の理由・内容・時期は適切か。
- ⑫ 工事が遅延した場合の措置は適切に行われているか。
- ⑬ 関連工事との連絡調整は適切に行われているか。
- ⑭ 環境に配慮した施工がなされているか。

7. 対象工事の概要

(1) 施工場所

三浦市初声町和田字和田の里 2 6 1 8 番 2、2 6 1 9 番

(2) 契約期間

平成 2 9 年 1 1 月 2 1 日から平成 3 0 年 3 月 2 9 日

(3) 契約金額

2 8, 6 6 9, 6 8 0 円 (消費税及び地方消費税込み)

(4) 請負人

株式会社 奥山工務店

(5) 工事概要

① 建築工事

木造 2 階建て 68.18 m²

- ② 電気工事
 - (ア) 電気配線工事 一式
 - (イ) 照明設備工事 一式
 - (ウ) 空調設備工事 一式
- ③ 機械工事
 - (ア) 給排水管工事 一式
 - (イ) 衛生器具工事 一式
 - (ウ) 厨房設備工事 一式
 - (エ) 換気設備工事 一式
 - (オ) 浄化槽設置工事 一式

8. 監査の結果

監査対象工事に係る計画、設計、積算、契約、施工状況を監査した結果は、概ね適正に執行されていた。

しかし、設計事務の一部に注意すべき事項が見受けられたので、今後、適正な事務執行に努力されたい。